

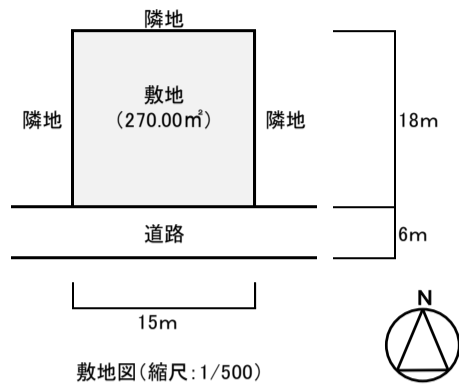
# 設計課題 地域住民が交流できるカフェを併設する二世帯住宅 (鉄筋コンクリート造「ラーメン構造」3階建て)

## 1. 設計条件

ある地方都市の住宅地において、地域住民が交流できるカフェを併設する二世帯住宅を計画する。

計画に当たっては、次の①～④に特に留意する。

- ①地域住民が気軽に利用できるカフェスペースと屋外カフェテラスを設ける。
- ②カフェスペースと屋外カフェテラスは、道路面に計画する。
- ③2階には、両世帯の団らんの場となるルーフバルコニーを計画する。
- ④カフェ部分と住宅部分へのアプローチは、独立して設ける。



### (1) 敷地

- ア.形状、道路との関係、方位等は、上図のとおりである。  
 イ.第一種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。  
 ウ.建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。  
 エ.地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。  
 オ.電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

### (2) 構造、階数、建築物の高さ等

- ア.建築物の耐震性に配慮する。  
 イ.鉄筋コンクリート造(ラーメン構造)3階建てとする。  
 ウ.建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは9m以下とする。  
 エ.搭屋(ペントハウス)は設けないものとする。

### (3) 延べ面積

- ア.必ず「280㎡以上、320㎡以下」とする。  
 イ.住宅部分の床面積の合計は、必ず「200㎡以下」とする。  
 ウ.床面積については、ピロティ、玄関ポーチ、屋外カフェテラス、駐車スペース、駐輪スペース等は参入しないものとする。

### (4) 家族構成

- ア.住宅部分:親夫婦(60歳代)、子夫婦30歳代、子ども1人(小学生)  
 イ.カフェ部分:親夫婦が運営

### (5) 要求室

下記の全ての室は、必ず指定された設置階に計画する。

部門	設置階	室名	特記事項	床面積
カフェ部分	1階	カフェスペース	ア.テーブル席、カウンター席を計20席以上設ける。 ウ.授乳室、倉庫、レジカウンターを設ける。 エ.多目的便所(おむつ替え用台含む)を設ける。 オ.便所(男女別とする)を設ける。 カ.屋外カフェテラスに直接行き来できるようにする。	80㎡以上
		厨房	ア.食料品保管庫、収納、配膳カウンターを設ける。 イ.流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫を設ける。 ウ.手洗い器を設ける。	30㎡以上
住宅部分	1階	玄関	ア.親世帯と子世帯の共用とする。 ウ.下足入れを設ける。 エ.住宅用エレベーター及び階段の使用に当たっては、履物を履き替えるものとする。 オ.カフェ部分に直接行き来できるようにする。	適宜
		居間・食事・台所(1)	ア.両世帯の団らんの場とする。 ウ.ソファ、テーブル、椅子(5席以上)を設ける。 エ.流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫を設ける。 オ.ルーフバルコニーに直接行き来できるようにする。	25㎡以上
	親夫婦寝室	・洋室とし、ベッド(2台)、机、椅子、収納を設ける。	適宜	
	洗面脱衣室(1)	・洗濯機を設ける。		
	浴室(1)			
	多目的便所	・広さは、心々2,000mm×2,000mm以上とする。		
	3階	居間・食事・台所(2)	ア.ソファ、テーブル、椅子(3席以上)を設ける。 イ.流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫を設ける。	20㎡以上
		子夫婦寝室	・洋室とし、ベッド(2台)、机、椅子、収納を設ける。	適宜
子ども室		・洋室とし、ベッド、机、椅子、収納を設ける。		
洗面脱衣室(2)		・洗濯機を設ける。		
浴室(2)				
便所				

注1:住宅部分の1階、2階及び3階は、階段の他に住宅用エレベーター(1基)で連絡する。

注2:住宅部分の廊下の有効幅は、1,100mm以上とする。

注3:カフェ部分は、履物を履き替えないものとする。

注4:住宅部分の堅穴区画(階段及びエレベーター)の防火区画は、考慮しなくてもよい。

### (6) エレベーター

- ア.住宅部門には、住宅用エレベーター1基を設ける。  
 イ.エレベーターシャフトは、心々1,500mm×1,500mm以上とする。  
 ウ.駆動装置は、エレベーターシャフト内に納まるものとし、機械室は設けなくよい。  
 エ.出入口の幅の内法は、800mm以上とする。

### (7) 屋外施設等

屋外に下表のものを計画する。

#### 1) 屋外カフェテラス

- ア.20㎡以上とする。  
 イ.カフェスペースと隣接させ、直接行き来できるようにする。  
 ウ.テーブル、椅子(12席)を設ける。

#### 2) ルーフテラス

- ア.30㎡以上とする。  
 イ.1階部分の屋根に設ける。  
 ウ.居間・食事・台所と隣接させ、直接行き来できるようにする。  
 エ.テーブル及び椅子(5席以上)を設ける。

#### 3) 駐車スペース

- ・1台分(住宅用1台)を設ける。  
 ・客用は、近隣にある駐車場を利用するものとする。

#### 4) 駐輪スペース

- ・8台分(客用5台、住宅用3台)を設ける。

#### 5) 屋外スロープ

- ・道路から出入口に至るアプローチに高低差が生じる場合には、スロープ(勾配は1/15以下)を設ける。

## 2. 要求図書

a.下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してよい)。

b.図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくともよい)。

c.記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、5mmである。

d.シックハルス対策のための機械換気設備等は、記入しなくともよいものとする。

要求図書 ( )内は縮尺	特記事項
(1)1階平面図兼配置図(1/100)	ア.1階平面図兼配置図、2階平面図及び3階平面図には、次のものを記入する。 ・建築物の主要な寸法 ・室名等
(2)2階平面図(1/100)	・断面図の切斷位置及び方向 イ.1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ・建設用地境界線と建築物との距離
(3)3階平面図(1/100)	・道路から建築物へのアプローチ、屋外カフェテラス、屋外スロープ、駐車スペース、駐輪スペース、門、植栽等 ・道路から建設用地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・部分詳細図(断面)の切斷位置及び方向 ・カフェスペース…テーブル、椅子、レジカウンター、授乳室、多目的便所、便所、倉庫 ・屋外カフェテラス…テーブル、椅子 ・厨房…配膳カウンター、手洗い器、流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫、食料品倉庫 ・玄関ホール…下足入れ ウ.2階平面図には、次のものを記入する。 ・1階の屋根伏図 ・居間・食事室・台所(1)…ソファ、テーブル、椅子、流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫 ・親夫婦寝室…ベッド、机、椅子、収納 ・浴室(1)…浴槽 ・洗面脱衣室(1)…洗面台、洗濯機 ・多目的便所…様式便器、手摺、手洗い器 ・ルーフテラス…テーブル、椅子
(4)立面図(1/100)	ア.南側立面図とする。 イ.建築物の最高の高さを記入する。
(5)断面図(1/100)	ア.切斷位置は、1階のカフェスペース及び2階・3階を含む部分とする。 イ.建築物の外形、床面及び天井面の形状がわかる程度のものとし、構造部材(梁、スラブ、地中梁、基礎等)を記入する。 ウ.建築物の最高の高さ、軒高、階高、天井高、1階床高、開口部の内法寸法及び主要な室名等を記入する。
(6)部分詳細図(断面)(1/20)	ア.切斷位置は、外壁を含む部分とする。 イ.作図の範囲は、基礎及び床の部分(床の仕上面からの高さ200mm以上)とし、外壁の柱心から1,000mm以上とする。 ウ.主要部の寸法等を記入する。 エ.主要部材(基礎、土台など必要なもの)の名称・断面寸法を記入する。 オ.主要な部分(外壁、内壁、床)の仕上材料名を記入する。
(7)面積表	ア.建築面積、床面積、住宅部分の床面積及び延べ面積を記入する。 イ.建築面積及び床面積及び住宅部分の床面積については、計算式も記入する。 ウ.面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。
(8)主要構造部材表	ア.主要な柱並びに2階床大梁及び3階床大梁の断面寸法を記入する。 イ.主要な外壁並びに床スラブの厚さを記入する。
(9)計画の要点等	・建築物及び建設用地の計画に関する次の①～③について、具体的に記述する。 ①住宅部門とカフェ部門へのアプローチについて、工夫したこと。 ②カフェスペースの計画について、工夫したこと。 ③ルーフテラスの計画について、工夫したこと。